

令和 6 年 2 月 15 日

報道関係者 各位

令和6年度岐阜支部の健康保険料率は9.91% ～令和5年度より0.11%引き上げ～

令和 6 年度の協会けんぽ岐阜支部の健康保険料率は、**9.91%**と決定しました。令和 5 年度の 9.80%から 0.11%引き上げとなったものの、全国平均 10.00%よりは 0.09%低くなります。なお、**令和 6 年度介護保険料率(全国一律)は、1.60%(0.22%引き下げ)**となります。

健康保険料率の決定方法

各都道府県の健康保険料率は、年齢構成や所得水準による調整を行った後、都道府県ごとにかかった医療費水準に基づいて算出されます。このため、医療費を下げる事ができれば、健康保険料率も下がる仕組みとなっています。

さらに、平成 30 年度より導入されたインセンティブ制度で、5 つの評価指標に基づき、47 支部ごとの実績を評価し、上位 15 位以内となった支部に対してインセンティブ(報奨金)が付与され、翌々年度の保険料率に反映されます。

健康保険料率が引き上げとなった主な要因

岐阜支部の場合、インセンティブ制度に係る令和4年度実績が加入者・事業主の皆様の取り組みにより、**全国 11 位**(図表 1 参照)となりましたが、インセンティブ(報奨金)が付与された以上に医療費が増加したため、令和 6 年度岐阜支部保険料率は引き上げとなりました。(図表 2 参照)

岐阜支部では、保険料率の上昇を抑制できるように、引き続き、インセンティブ制度の周知広報に取り組むとともに、加入者・事業主の皆様の健康増進や医療費適正化に向けた取り組みを強化してまいります。

【照会先】全国健康保険協会岐阜支部 企画総務グループ 鈴木

〒500-8667 岐阜市橋本町 2-8 濃飛ニッセイビル 14 階

TEL:058-255-5155 (自動音声案内で⑤をお選びください)

【参考】

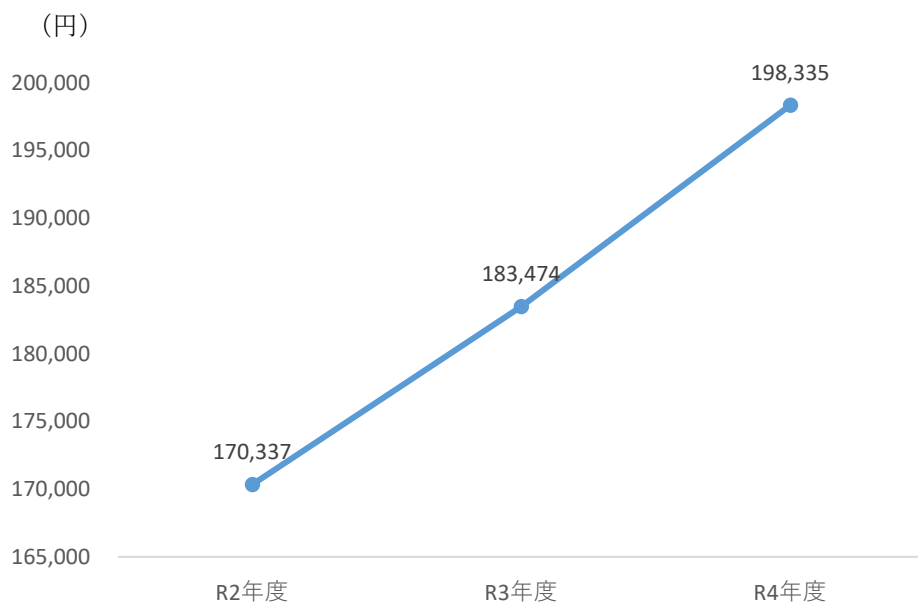
協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の約 3 人に 1 人、約 4,000 万人の加入者と、約 250 万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆さまが加入しています。

47 都道府県支部で構成されており、その中で岐阜支部には岐阜県内約 4 万事業所、約 74 万人の方が加入しています。(令和 5 年 11 月時点)

<図表1:インセンティブ制度の評価指標と岐阜支部の実績>

評価指標	令和4年度 結果	令和3年度 結果
①特定健診等の実施率	17位	2位
②特定保健指導の実施率	18位	13位
③特定保健指導対象者の減少率	9位	2位
④速やかに受診が必要な方の医療機関受診率	32位	3位
⑤後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合	9位	17位
総合	11位	1位

<図表2:岐阜支部加入者1人当たり医療費>



<参考資料:東海・北陸7支部の加入者1人当たり医療費>

(円)

	岐阜	愛知	三重	静岡	福井	石川	富山
令和3年度	183,474	187,613	183,026	180,898	185,194	183,857	175,612
令和4年度	198,335	201,235	200,199	194,837	202,113	200,011	188,688